

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 上新電機株式会社

【英訳名】 Joshin Denki Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 金 谷 隆 平

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【電話番号】 大阪 06(6631)1161

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経営管理本部副本部長兼経理部長兼経営企画部長
大 代 卓

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【電話番号】 大阪 06(6631)1161

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経営管理本部副本部長兼経理部長兼経営企画部長
大 代 卓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	96,481	107,119	415,643
経常利益 (百万円)	1,519	3,208	8,900
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,211	1,576	5,418
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,026	2,182	4,204
純資産額 (百万円)	85,806	89,988	89,147
総資産額 (百万円)	218,768	212,179	197,308
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	45.48	58.91	202.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	39.2	42.4	45.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」は、社員持株会専用信託口及び役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を控除しております。なお、社員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引は、信託期間満了に伴い、2020年1月6日をもって終了しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において、当グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界レベルでの拡大により、これまでの緩やかな回復基調が一転、経済活動の著しい停滞により、過去に例を見ない極めて不透明な状態で推移しました。緊急事態宣言発出にともない、当グループも一部店舗の営業休止や営業時間の短縮等を余儀なくされました。

当家電販売業界におきましては、不要不急の外出自粛、テレワークや在宅学習等を始めとする新しい生活スタイルの広がりから、パソコン、プリンタ、テレビ、ゲーム関連商品等が好調に推移しました。また、在宅時間の長期化等の要因から新たな需要も喚起され、冷蔵庫や洗濯機といった白物家電、調理家電等も堅調な売上となりました。

今後の商環境におきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、各種経済指標の大幅な悪化や、消費マインド、可処分所得の低下による需要の低迷も想定され、マーケット自体の縮小の可能性もある中で、同業者間の競争はますます激しくなることが予想されます。

このような状況下、当グループにおいては「お客様ニーズの変化に即応し オンリーワンの顧客満足を作り出そう!」をスローガンに、従業員の「安全・安心」に最大限の配慮を払い、感染症拡大の環境下、生活必需品の販売という社会インフラの担い手として、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

店舗展開につきましては、店舗力の強化と投資効率の改善を目指して、みのおキューズモール店(大阪府)をはじめ2店舗の出店を行うとともに4店舗を撤収した結果、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は232店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高107,119百万円(前年同四半期比111.0%)、営業利益3,224百万円(前年同四半期比211.3%)、経常利益3,208百万円(前年同四半期比211.1%)、親会社株主に帰属する四半期純利益1,576百万円(前年同四半期比130.2%)となりました。また、販売チャネル別の連結売上高は、店頭販売が85,462百万円(前年同四半期比107.0%)、インターネット販売が16,965百万円(前年同四半期比136.6%)、その他が4,691百万円(前年同四半期比112.6%)となりました。

当グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

また、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第1四半期連結会計期間末は前連結会計年度末に比べ、資産は、流動資産が13,779百万円増加し、固定資産が1,091百万円増加したため、合計で14,871百万円増加しました。

負債は、流動負債が12,440百万円増加し、固定負債が1,588百万円増加したため、合計で14,029百万円増加しました。

純資産は、利益剰余金の増加等により株主資本が235百万円増加し、その他の包括利益累計額が606百万円増加したため、合計で841百万円増加しました。

(2) J T - 2023 経営計画 (2020年4月1日~2023年3月31日) について

新中期経営計画策定の背景

当家電販売業界におきましては、マーケットの伸び悩みや、消費動向の不透明感、同業他社との競争の激化、ネット販売の拡大基調等ますます激しさを増しており、昨今一層顕著になってきております。また、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の著しい停滞により、景気の先行きは極めて不透明な状態が続いております。

そのような厳しい環境下、前中期経営計画『J T - 2020 経営計画』では目標数値に対して利益項目については未達となりましたが、その一方で、有利子負債の圧縮による自己資本比率の大幅な改善、安定した営業キャッシュ・フロー創出力の確立、店舗戦略に基づいた着実なスクラップ・アンド・ビルドの実現、生産性向上に向けた設備投資の実行等、具体的な成果を上げることができました。

今後は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「三密」を避けるため、都心のターミナル型店舗から「安心」「安全」で手軽にアクセスできる郊外型店舗へ一定程度回帰することが予想され、同時に、「非接触」のショッピングスタイルとして、インターネット販売の売上拡大も見込まれます。新中期経営計画『J T - 2023 経営計画』は消費者嗜好の多様化に向けた販売チャネルの更なる進化「バリューチェーンの強化・再構築」、人財活用に向けた投資強化と営業キャッシュ・フローのバランスの維持「人財戦略」、環境共生型・環境配慮型経営の更なる進化「SDGs目標達成に向けたサステナブル経営」等を課題として、新たな計画を策定いたしました。

計画期間は3カ年とし、より機動的かつ精度の高い計画の推進を図ってまいります。

J T - 2023 経営計画 基本方針

A. 各種販売チャネルを融合する

「オーバーストア」と言われる家電量販店業界の中で、新規出店偏重の拡大路線を避け、創業以来積み上げてきた経営資源及び販売形態を有機的に統合・再編して、本業に一層磨きをかける。

B. 人財ポテンシャルを引き出し、最大活用する

「働き方(働きがい)改革」による職場環境の改善を通じて、E S (従業員満足)の一層の向上を図り、意欲の高い従業員の前進的なアイデア等を引き出し最大限に活用することによって、時代のニーズに即応する。

J T - 2023 経営計画 2023年3月期 連結目標数値

A. 収益計画

成長投資により更なる発展に向けた強固な事業基盤を構築するとともに、高シェアの地域・事業ドメインに資源を集中し、販売力・収益力を強化。

売上高	435,000百万円 (2020年3月期比104.7%)
内インターネット販売	70,000百万円 (2020年3月期比122.5%)
営業利益	11,500百万円 (2020年3月期比128.1%)
経常利益	11,500百万円 (2020年3月期比129.2%)
売上高経常利益率	2.6% (2020年3月期 2.1%)

B. 資本計画

財務の健全性を確保しながら資本コストを上回るROEを創出し、株主価値の向上を目指す。

自己資本比率	45.0%以上 (2020年3月期45.2%)
ROE	7.0%以上 (2020年3月期 6.2%)
ROA	5.5%以上 (2020年3月期 4.4%)
ROIC (投下資本利益率)	5.5%以上 (2020年3月期 4.3%)
配当性向	30.0%程度 (2020年3月期24.6%)

C. 財務戦略

中期的に必要な投資資金は事業からのキャッシュ・フローより支出し、創出キャッシュは成長への投資に優先配分します。

計画期間3カ年累計の営業キャッシュ・フロー 400億円~450億円

- (3) 研究開発活動
該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,000,000
計	99,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,680,333	28,680,333	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	28,680,333	28,680,333		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		28,680		15,121		5,637

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,858,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,784,000	267,840	
単元未満株式	普通株式 38,233		
発行済株式総数	28,680,333		
総株主の議決権		267,840	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、役員向け株式交付信託口保有の当社株式65,000株(議決権の数650個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、役員向け株式交付信託口保有の当社株式70株及び当社保有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西 一丁目6番5号	1,858,100		1,858,100	6.47
計		1,858,100		1,858,100	6.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,483	13,007
受取手形及び売掛金	14,589	19,236
商品	71,112	72,199
その他	9,079	7,593
貸倒引当金	9	1
流動資産合計	98,255	112,035
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	36,380	35,700
土地	29,019	29,020
その他（純額）	6,908	7,145
有形固定資産合計	72,308	71,866
無形固定資産	2,364	2,392
投資その他の資産		
差入保証金	13,127	13,002
その他	11,802	13,485
貸倒引当金	550	602
投資その他の資産合計	24,379	25,884
固定資産合計	99,052	100,143
資産合計	197,308	212,179

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,249	36,619
短期借入金	-	500
1年内返済予定の長期借入金	16,747	17,477
未払法人税等	887	1,598
賞与引当金	2,500	1,282
ポイント引当金	4,216	4,058
店舗閉鎖損失引当金	654	1,227
その他	20,858	24,791
流動負債合計	75,114	87,555
固定負債		
長期借入金	25,397	26,412
商品保証引当金	-	709
退職給付に係る負債	67	67
資産除去債務	3,573	3,597
その他	4,009	3,847
固定負債合計	33,047	34,635
負債合計	108,161	122,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,121	15,121
資本剰余金	19,940	19,940
利益剰余金	58,668	58,903
自己株式	3,328	3,328
株主資本合計	90,402	90,637
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,455	2,058
土地再評価差額金	2,220	2,220
退職給付に係る調整累計額	489	486
その他の包括利益累計額合計	1,254	648
純資産合計	89,147	89,988
負債純資産合計	197,308	212,179

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	96,481	107,119
売上原価	72,316	81,827
売上総利益	24,165	25,292
販売費及び一般管理費	22,639	22,067
営業利益	1,525	3,224
営業外収益		
受取利息	11	9
受取配当金	60	47
受取手数料	19	20
その他	18	5
営業外収益合計	109	83
営業外費用		
支払利息	54	52
家賃地代	30	18
その他	30	28
営業外費用合計	115	99
経常利益	1,519	3,208
特別利益		
投資有価証券売却益	181	-
特別利益合計	181	-
特別損失		
固定資産除却損	37	23
減損損失	9	498
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	690
その他	-	52
特別損失合計	46	1,265
税金等調整前四半期純利益	1,654	1,942
法人税、住民税及び事業税	623	1,408
法人税等調整額	180	1,042
法人税等合計	443	365
四半期純利益	1,211	1,576
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,211	1,576

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	1,211	1,576
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	171	603
退職給付に係る調整額	13	2
その他の包括利益合計	184	606
四半期包括利益	1,026	2,182
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,026	2,182
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
<p>(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p> <p>(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)</p> <p>前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,214百万円	1,224百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,346	50	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、社員持株会専用信託口に対する配当金11百万円及び役員向け株式交付信託口に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,341	50	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	45円48銭	58円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,211	1,576
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,211	1,576
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,632	26,757

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 株主資本において自己株式として計上されている社員持株会専用信託口及び役員向け株式交付信託口に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間293千株(社員持株会専用信託口218千株、役員向け株式交付信託口75千株)、当第1四半期連結累計期間65千株(すべて役員向け株式交付信託口)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当社は、2016年4月25日付で株式会社エディオンより、不正競争行為に基づく損害賠償等の請求訴訟を提訴され現在係争中であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

上新電機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 岡 義 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、上新電機株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。